美 濃 加 茂 市 議 会
第 3 回 定 例 会 議 案

令 和 7 年 8 月 2 7 日

目　　次

議案番号	議　　案　　名	ページ
議第４５号	美濃加茂市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	1
議第４６号	美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	3
議第４７号	美濃加茂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	5
議第４８号	美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について	6
議第４９号	令和７年度美濃加茂市一般会計補正予算（第５号）	8
議第５０号	令和７年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算（第１号）	５０
議第５１号	令和７年度美濃加茂市介護保険会計補正予算（第１号）	６２
議第５２号	みのかも文化の森空調設備更新工事の請負契約の変更について	７５
議第５３号	財産の取得について	７６
議第５４号	指定管理者の指定について（加茂野保育園及び加茂野児童館）	７７
議第５５号	市道路線の認定について	７８
議第５６号	市道路線の変更について	８３
議第５７号	美濃加茂市教育委員会の委員の任命について	８６
諮第　１号	人権擁護委員の候補者の推薦について	８７
諮第　２号	人権擁護委員の候補者の推薦について	８８
認第　１号	令和６年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について	８９
認第　２号	令和６年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について	８９
認第　３号	令和６年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について	８９

認第　４号　令和６年度美濃加茂市後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定について　８９
認第　５号　令和６年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計歳入歳出決算認定について　８９
認第　６号　令和６年度美濃加茂市古井財産区会計歳入歳出決算認定について　８９
認第　７号　令和６年度美濃加茂市山之上財産区会計歳入歳出決算認定について　８９
認第　８号　令和６年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について　８９
認第　９号　令和６年度美濃加茂市下水道事業会計決算認定について　８９

議第４５号

美濃加茂市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

美濃加茂市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

美濃加茂市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

美濃加茂市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例（平成２４年美濃加茂市条例第３７号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（園路及び広場） 第３条　不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成１８年政令第３７９号。以下「令」という。）第３条第１号に規定する園路及び広場を設ける場合は、そのうち１以上は、次に掲げる基準に適合するものでなければならない。 (1)～(5)　（略） (6) 高齢者、障害者等が転落するおそれのある場所には、柵、令第１１条第２号に規定する点状ブロック等及び令第２２条第２項第１号に規定する線状ブロック等を適切に組み合わせて床面に敷設	（園路及び広場） 第３条　不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令（平成１８年政令第３７９号。以下「令」という。）第３条第１号に規定する園路及び広場を設ける場合は、そのうち１以上は、次に掲げる基準に適合するものでなければならない。 (1)～(5)　（略） (6) 高齢者、障害者等が転落するおそれのある場所には、柵、令第１１条第２号に規定する点状ブロック等及び令第２１条第２項第１号に規定する線状ブロック等を適切に組み合わせて床面に敷設

したもの（以下「視覚障害者誘導用ブロック」という。）その他の高齢者、障害者等の転落を防止するための設備が設けられていること。 (7)　（略）	したもの（以下「視覚障害者誘導用ブロック」という。）その他の高齢者、障害者等の転落を防止するための設備が設けられていること。 (7)　（略）

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議第４６号

美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例（昭和４１年美濃加茂市条例第１６号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（特殊公務に従事する非常勤消防団員及び非常勤水防団員の特例）	（特殊公務に従事する非常勤消防団員及び非常勤水防団員の特例）
第１８条の２　非常勤消防団員又は非常勤水防団員がその生命又は身体に対する高度の危険が予測される状況の下において火災の鎮圧又は暴風、豪雨、洪水、地震、地盤の液状化その他の異常な自然現象、若しくは火災、爆発その他これらに類する異常な事態の発生時における人命の救助その他の被害の防御に従事し、そのため公務上の災害を受けた場合における当該災害に係る傷病補償年金、障害補償又は遺族補償については、第８条の２第２項、第９条第３項若しくは第４項又は第１２条第１項の額はそれぞれ当該額に１００分の５０（傷病補償年金のうち、第１級の傷病等級に該当する障害に係るものにあつては１００分の４０、第２級の傷病等	第１８条の２　非常勤消防団員又は非常勤水防団員がその生命又は身体に対する高度の危険が予測される状況の下において火災の鎮圧又は暴風、豪雨、洪水、地震その他の異常な自然現象、若しくは火災、爆発その他これらに類する異常な事態の発生時における人命の救助その他の被害の防御に従事し、そのため公務上の災害を受けた場合における当該災害に係る傷病補償年金、障害補償又は遺族補償については、第８条の２第２項、第９条第３項若しくは第４項又は第１２条第１項の額はそれぞれ当該額に１００分の５０（傷病補償年金のうち、第１級の傷病等級に該当する障害に係るものにあつては１００分の４０、第２級の傷病等級に該当する障

級に該当する障害に係るものにあつては１００分の４５、障害補償のうち、第１級の障害等級に該当する障害に係るものにあつては１００分の４０、第２級の障害等級に該当する障害に係るものにあつては、１００分の４５）を乗じて得た額を加算した額とし、第１６条の２第１項の額は、同項本文に規定する額に１００分の５０を乗じて得た額を加算した額（第１６条第２号の場合にあつては、その額から既に支給された遺族補償年金の額の合計額を控除した額）とする。	害に係るものにあつては１００分の４５、障害補償のうち、第１級の障害等級に該当する障害に係るものにあつては１００分の４０、第２級の障害等級に該当する障害に係るものにあつては、１００分の４５）を乗じて得た額を加算した額とし、第１６条の２第１項の額は、同項本文に規定する額に１００分の５０を乗じて得た額を加算した額（第１６条第２号の場合にあつては、その額から既に支給された遺族補償年金の額の合計額を控除した額）とする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議第４７号

美濃加茂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

美濃加茂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

美濃加茂市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

美濃加茂市固定資産評価審査委員会条例（昭和２９年美濃加茂市条例第１１号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（書記） 第３条　委員会に書記を置く。 ２・３　（略）	（書記） 第３条　委員会に書記１人を置く。 ２・３　（略）

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議第４８号

美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例（平成８年美濃加茂市条例第２４号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（自動車の使用及びポスターの作成の公営） 第２条　美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における候補者（以下「候補者」という。）は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める金額の範囲内で、無料で、自動車を使用し、又はポスターを作成することができる。ただし、当該候補者に係る供託物が法第９３条第１項（同条第２項において準用する場合を含む。）の規定により美濃加茂市（以下「市」という。）に帰属することとならない場合に限る。 (1)（略） (2)　ポスターを作成する場合　候補者１人について、５８６円８８銭に当該選挙におけるポスター掲示場の数を乗じて得た金	（自動車の使用及びポスターの作成の公営） 第２条　美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における候補者（以下「候補者」という。）は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定める金額の範囲内で、無料で、自動車を使用し、又はポスターを作成することができる。ただし、当該候補者に係る供託物が法第９３条第１項（同条第２項において準用する場合を含む。）の規定により美濃加茂市（以下「市」という。）に帰属することとならない場合に限る。 (1)（略） (2)　ポスターを作成する場合　候補者１人について、５４１円３１銭に当該選挙におけるポスター掲示場の数を乗じて得た金

額に３１６，２５０円を加えた金額を当該選挙におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（１円未満の端数がある場合には、その端数は、１円とする。以下「単価の限度額」という。）にポスターの作成枚数（当該作成枚数が、当該選挙におけるポスター掲示場の数に相当する数を超える場合には、当該相当する数）を乗じて得た金額	額に３１６，２５０円を加えた金額を当該選挙におけるポスター掲示場の数で除して得た金額（１円未満の端数がある場合には、その端数は、１円とする。以下「単価の限度額」という。）にポスターの作成枚数（当該作成枚数が、当該選挙におけるポスター掲示場の数に相当する数を超える場合には、当該相当する数）を乗じて得た金額

附　則

（施行期日）

１　この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

２　改正後の美濃加茂市議会議員及び美濃加茂市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議第４９号

令和７年度美濃加茂市一般会計補正予算（第５号）

令和７年度美濃加茂市の一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，５０７，７７６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２８，２６９，５４４千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条　繰越明許費の追加は、「第２表　繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の追加及び変更は、「第３表　地方債補正」による。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

第 1 表　歳入歳出予算補正

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
15　国庫支出金		4,452,709	178,807	4,631,516
	2　国庫補助金	1,345,215	177,095	1,522,310
	3　委 託 金	18,072	1,712	19,784
16　県支出金		1,974,954	537	1,975,491
	2　県補助金	639,715	537	640,252
18　寄 附 金		702,000	200	702,200
	1　寄 附 金	702,000	200	702,200
19　繰 入 金		1,633,273	1,981	1,635,254
	2　特別会計繰入金	23,298	1,981	25,279
20　繰 越 金		586,248	266,236	852,484
	1　繰 越 金	586,248	266,236	852,484
21　諸 収 入		723,146	215	723,361
	5　雑　　入	555,579	215	555,794
22　市　　債		1,670,200	1,059,800	2,730,000
	1　市　　債	1,670,200	1,059,800	2,730,000
歳　　入　　合　　計		26,761,768	1,507,776	28,269,544

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
2　総 務 費		4,047,847	229,946	4,277,793
	1　総務管理費	3,381,016	52,214	3,433,230
	2　徴 税 費	354,190	176,020	530,210
	3　戸籍住民基本台帳費	186,218	1,712	187,930
3　民 生 費		10,707,178	154,000	10,861,178
	1　社会福祉費	4,830,957	86,436	4,917,393
	2　児童福祉費	5,469,822	67,564	5,537,386
4　衛 生 費		1,729,177	2,151	1,731,328
	1　保健衛生費	819,037	2,151	821,188
5　農林業費		580,396	21,491	601,887
	2　林 業 費	181,220	21,491	202,711
6　商 工 費		1,024,701	13,833	1,038,534
	1　商 工 費	1,024,701	13,833	1,038,534
8　消 防 費		915,819	175,711	1,091,530
	1　消 防 費	915,819	175,711	1,091,530
9　教 育 費		3,266,250	910,644	4,176,894
	1　教育総務費	568,320	134,333	702,653
	2　小学校費	451,705	13,100	464,805
	3　中学校費	199,702	100	199,802
	5　社会教育費	1,017,009	421,803	1,438,812
	6　保健体育費	964,142	341,308	1,305,450
歳　出　合　計		26,761,768	1,507,776	28,269,544

第 2 表　　繰 越 明 許 費 補 正

(追加)

款	項	事　業　名	金　額
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	総合福祉会館LED化事業	74,135
	2 児童福祉費	子育て支援施設LED化事業	17,203
		保育園施設LED化事業	50,361
5 農林業費	2 林業費	林業施設LED化事業	21,491
6 商工費	1 商工費	中山道会館LED化事業	13,833
8 消防費	1 消防費	消防施設LED化事業	110,211
9 教育費	1 教育総務費	学校施設LED化事業	134,333
	5 社会教育費	生涯学習センター等LED化事業	98,348
		文化会館等LED化事業	97,662
		交流センターLED化事業	61,773
		文化施設LED化事業	155,320
	6 保健体育費	スポーツ施設LED化事業	107,497
		前平総合運動場LED化事業	147,061
		学校給食センターLED化事業	86,750

第３表　　地　方　債　補　正

（追加）

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利　率	償還の方法
	千円			
総合福祉会館LED化事業	66,700			
子育て支援施設LED化事業	15,400			
保育園施設LED化事業	45,300			
林業施設LED化事業	19,300			
中山道会館LED化事業	12,400			
消防施設LED化事業	99,100			
災害時情報伝達体制確立事業	59,400			
学校施設LED化事業	120,800	証書借入	年3.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその借入先と協定するものによる。ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。
生涯学習センター等LED化事業	50,500			
文化会館等LED化事業	57,000			
交流センターLED化事業	55,500			
文化施設LED化事業	139,700			
スポーツ施設LED化事業	96,700			
前平総合運動場LED化事業	132,300			
学校給食センターLED化事業	78,000			

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校施設営繕工事	千円 171,400	証書借入	年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその借入先と協定するものによる。ただし、市財政の都合により繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 183,100	変更なし	変更なし	変更なし

予算説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1　総　括

（歳　入）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
15　国庫支出金	4,452,709	178,807	4,631,516
16　県支出金	1,974,954	537	1,975,491
18　寄 附 金	702,000	200	702,200
19　繰 入 金	1,633,273	1,981	1,635,254
20　繰 越 金	586,248	266,236	852,484
21　諸 収 入	723,146	215	723,361
22　市　　債	1,670,200	1,059,800	2,730,000
歳　入　合　計	26,761,768	1,507,776	28,269,544

（歳　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
2　総 務 費	4,047,847	229,946	4,277,793
3　民 生 費	10,707,178	154,000	10,861,178
4　衛 生 費	1,729,177	2,151	1,731,328
5　農林業費	580,396	21,491	601,887
6　商 工 費	1,024,701	13,833	1,038,534
8　消 防 費	915,819	175,711	1,091,530
9　教 育 費	3,266,250	910,644	4,176,894
歳　出　合　計	26,761,768	1,507,776	28,269,544

（単位：千円）

補正額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	県支出金	市債	その他	
177,732			1,904	50,310
		127,400	77	26,523
1,075	537		215	324
		19,300		2,191
		12,400		1,433
		158,500		17,211
		742,200	200	168,244
178,807	537	1,059,800	2,396	266,236

２　歳　入

（款）　15　国庫支出金
（項）　　2　国庫補助金

款	項	目	款項目	補正前の額	補　正　額	計
15			国庫支出金	4,452,709	178,807	4,631,516
	2		国庫補助金	1,345,215	177,095	1,522,310
		1	総務費国庫補助金	304,154	176,020	480,174
		3	衛生費国庫補助金	80,782	1,075	81,857
	3		委 託 金	18,072	1,712	19,784
		1	総務費委託金	1,027	1,712	2,739

（一般会計）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
3 徴税費補助金	176,020	1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
1 保健衛生費補助金	1,075	1 子ども・子育て支援交付金（妊娠期からの支援事業）
2 戸籍住民基本台帳費委託金	1,712	1 中長期在留者住居地届出等事務委託金

（款）　16　県支出金
（項）　　2　県補助金

款	項	目		補正前の額	補　正　額	計
16			県支出金	1,974,954	537	1,975,491
	2		県補助金	639,715	537	640,252
		3	衛生費県補助金	43,024	537	43,561

（一般会計）

（単位：千円）

節		説明
区　分	金　額	
1 保健衛生費補助金	537	1 子ども・子育て支援交付金（妊娠期からの支援事業）

（款）　18　寄 附 金
（項）　　1　寄 附 金

款	項	目		補正前の額	補　正　額	計
18			寄 附 金	702,000	200	702,200
	1		寄 附 金	702,000	200	702,200
		3	教育費寄附金	0	200	200

（一般会計）

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
2 小学校費寄附金	100	1 小学校費寄附金
4 中学校費寄附金	100	1 中学校費寄附金

（款）　19　繰 入 金
（項）　　2　特別会計繰入金

款	項	目		補正前の額	補　正　額	計
19			繰 入 金	1,633,273	1,981	1,635,254
	2		特別会計繰入金	23,298	1,981	25,279
		1	国民健康保険会計繰入金	1	709	710
		2	介護保険会計繰入金	23,296	1,272	24,568

（一般会計）

（単位：千円）

節		説明
区　分	金　額	
1 国民健康保険会計繰入金	709	1 国民健康保険会計繰入金
1 介護保険会計繰入金	1,272	1 介護保険会計繰入金

（款）　20　繰 越 金
（項）　1　繰 越 金

款	項	目		補正前の額	補　正　額	計
20			繰 越 金	586,248	266,236	852,484
	1		繰 越 金	586,248	266,236	852,484
		1	繰 越 金	586,248	266,236	852,484

（一般会計）

（単位：千円）

節		説明
区　分	金　額	
1 繰　越　金	266,236	1 前年度繰越金

(款)　21　諸 収 入
(項)　　5　雑　　入

款	項	目		補正前の額	補　正　額	計
21			諸 収 入	723,146	215	723,361
	5		雑　　入	555,579	215	555,794
		5	雑　　入	212,007	215	212,222

(一般会計)

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
4 衛生費雑入	215	1 産後ケア利用料

（款）　22　市　　債
（項）　　1　市　　債

款	項	目		補正前の額	補　正　額	計
22			市　　債	1,670,200	1,059,800	2,730,000
	1		市　　債	1,670,200	1,059,800	2,730,000
		2	民 生 債	251,100	127,400	378,500
		3	商 工 債	3,700	12,400	16,100
		5	消 防 債	144,000	158,500	302,500
		6	教 育 債	654,800	742,200	1,397,000
		7	農林業債	0	19,300	19,300

（一般会計）

（単位：千円）

節		説明	
区分	金額		
1 社会福祉債	66,700	1 総合福祉会館ＬＥＤ化事業	
2 児童福祉債	60,700	1 子育て支援施設ＬＥＤ化事業	15,400
		2 保育園施設ＬＥＤ化事業	45,300
1 商工債	12,400	1 中山道会館ＬＥＤ化事業	
1 消防債	158,500	1 消防施設ＬＥＤ化事業	99,100
		2 災害時情報伝達体制確立事業	59,400
1 小学校債	11,700	1 小学校施設営繕工事	
3 社会教育債	302,700	1 生涯学習センター等ＬＥＤ化事業	50,500
		2 文化会館等ＬＥＤ化事業	57,000
		3 交流センターＬＥＤ化事業	55,500
		4 文化施設ＬＥＤ化事業	139,700
4 保健体育債	307,000	1 スポーツ施設ＬＥＤ化事業	96,700
		2 前平総合運動場ＬＥＤ化事業	132,300
		3 学校給食センターＬＥＤ化事業	78,000
5 教育総務債	120,800	1 学校施設ＬＥＤ化事業	
1 林業債	19,300	1 林業施設ＬＥＤ化事業	

3　歳　出

(款)　2　総 務 費
(項)　1　総務管理費

款	項	目	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
2			総 務 費	4,047,847	229,946	4,277,793	179,636	50,310
	1		総務管理費	3,381,016	52,214	3,433,230	1,904	50,310
		3	財政管理費	25,384	50,000	75,384	繰入金 1,904	48,096
		6	企 画 費	1,928,406	2,214	1,930,620		2,214
	2		徴 税 費	354,190	176,020	530,210	176,020	
		1	税務総務費	184,474	176,020	360,494	国庫支出金 176,020	
	3		戸籍住民基本台帳費	186,218	1,712	187,930	1,712	
		1	戸籍住民基本台帳費	186,218	1,712	187,930	国庫支出金 1,712	

(一般会計)

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
24 積　立　金	50,000	財政調整基金積立金	財政管理事業　50,000
10 需　用　費	230	印刷製本費	新庁舎整備事業　2,214
11 役　務　費	1,984	郵便料	
11 役　務　費	3,020	郵便料　1,480 振込手数料等　1,540	定額減税補足給付金事業　176,020
19 扶　助　費	173,000	定額減税補足給付金（不足額給付等）	
17 備品購入費	1,712	住居地等記録端末	住民基本台帳事務　1,712

（款）　3　民 生 費
（項）　1　社会福祉費

款	項	目	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
3			民 生 費	10,707,178	154,000	10,861,178	127,477	26,523
	1		社会福祉費	4,830,957	86,436	4,917,393	66,777	19,659
		2	福祉会館費	41,309	74,135	115,444	市債 66,700	7,435
		3	老人福祉費	871,964	77	872,041	繰入金 77	
		6	福祉医療費	704,474	12,224	716,698		12,224
	2		児童福祉費	5,469,822	67,564	5,537,386	60,700	6,864
		1	児童福祉総務費	261,520	17,203	278,723	市債 15,400	1,803
		4	保育園施設費	868,727	50,361	919,088	市債 45,300	5,061

（一般会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
12 委　託　料	4,014	ＬＥＤ化工事監理	総合福祉会館ＬＥＤ化事業 74,135
14 工事請負費	70,121	ＬＥＤ化工事	
22 償還金、利子及び割引料	77	国庫負担金等返還金	介護保険会計繰出金（低所得者保険料軽減）　77
11 役　務　費	1,210	郵便料	福祉医療費助成事業　12,224
12 委　託　料	5,098	印刷・封入業務　500 システム改修　4,598	
22 償還金、利子及び割引料	5,916	県補助金返還金	
12 委　託　料	1,819	ＬＥＤ化工事監理	子育て支援施設ＬＥＤ化事業　17,203
14 工事請負費	15,384	ＬＥＤ化工事	
12 委　託　料	3,639	ＬＥＤ化工事監理	保育園施設ＬＥＤ化事業　50,361
14 工事請負費	46,722	ＬＥＤ化工事	

（款）　4　衛 生 費
（項）　1　保健衛生費

款	項	目	款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
4			衛 生 費	1,729,177	2,151	1,731,328	1,827	324
	1		保健衛生費	819,037	2,151	821,188	1,827	324
		2	母子衛生費	185,943	2,151	188,094	国庫支出金 1,075 県支出金 537 諸収入 215	324

（一般会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
12 委　託　料	2,151	母子教育歯科保健（宿泊型産後ケア）	妊娠期からの支援事業　　2,151

（款）　5　農林業費
（項）　2　林 業 費

款	項	目	款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
5			農林業費	580,396	21,491	601,887	19,300	2,191
	2		林 業 費	181,220	21,491	202,711	19,300	2,191
		1	林業振興費	181,220	21,491	202,711	市債 19,300	2,191

（一般会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
12 委　託　料	2,033	ＬＥＤ化工事監理	林業施設ＬＥＤ化事業　　21,491
14 工事請負費	19,458	ＬＥＤ化工事	

（款）　6　商 工 費
（項）　1　商 工 費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
6			商 工 費	1,024,701	13,833	1,038,534	12,400	1,433
	1		商 工 費	1,024,701	13,833	1,038,534	12,400	1,433
		4	観 光 費	67,780	13,833	81,613	市債 12,400	1,433

（一般会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
12 委　託　料	1,604	ＬＥＤ化工事監理	中山道会館ＬＥＤ化事業　13,833
14 工事請負費	12,229	ＬＥＤ化工事	

（款）　8　消 防 費
（項）　1　消 防 費

款	項	目	款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
8			消 防 費	915,819	175,711	1,091,530	158,500	17,211
	1		消 防 費	915,819	175,711	1,091,530	158,500	17,211
		2	消防施設費	19,599	110,211	129,810	市債 99,100	11,111
		3	災害対策費	202,411	65,500	267,911	市債 59,400	6,100

（一般会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
12 委　託　料	4,609	ＬＥＤ化工事監理	消防施設ＬＥＤ化事業　　110,211
14 工事請負費	105,602	ＬＥＤ化工事	
14 工事請負費	65,500	気象観測システム改修　　60,500 全国瞬時警報システム更新　5,000	災害時情報伝達体制確立事業 65,500

（款）　9　教 育 費
（項）　1　教育総務費

款	項	目		補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
9			教 育 費	3,266,250	910,644	4,176,894	742,400	168,244
	1		教育総務費	568,320	134,333	702,653	120,800	13,533
		2	事務局費	498,745	134,333	633,078	市債 120,800	13,533
	2		小学校費	451,705	13,100	464,805	11,800	1,300
		1	小学校管理費	394,725	13,000	407,725	市債 11,700	1,300
		2	小学校教育振興費	56,980	100	57,080	寄附金 100	
	3		中学校費	199,702	100	199,802	100	
		2	中学校教育振興費	36,738	100	36,838	寄附金 100	
	5		社会教育費	1,017,009	421,803	1,438,812	302,700	119,103
		1	社会教育総務費	77,528	196,010	273,538	市債 107,500	88,510
		2	交流センター費	45,480	70,473	115,953	市債 55,500	14,973
		7	文化の森費	433,237	155,320	588,557	市債 139,700	15,620
	6		保健体育費	964,142	341,308	1,305,450	307,000	34,308
		2	保健体育施設費	125,437	254,558	379,995	市債 229,000	25,558
		3	学校給食センター費	729,699	86,750	816,449	市債 78,000	8,750

（一般会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
12 委　託　料	4,712	ＬＥＤ化工事監理	学校施設ＬＥＤ化事業　134,333
14 工事請負費	129,621	ＬＥＤ化工事	
14 工事請負費	13,000	学校施設営繕	小学校施設営繕工事　13,000
17 備品購入費	100	図書	下米田小教育振興費　100
17 備品購入費	100	図書	西中教育振興費　100
12 委　託　料	8,296	ＬＥＤ化工事監理	生涯学習センター等ＬＥＤ化事業 98,348
14 工事請負費	187,714	ＬＥＤ化工事	文化会館等ＬＥＤ化事業　97,662
12 委　託　料	3,767	ＬＥＤ化工事監理	交流センター施設維持管理事業 8,700
14 工事請負費	66,706	ＬＥＤ化工事　58,006 交流センター空調機修繕　8,700	交流センターＬＥＤ化事業 61,773
12 委　託　料	5,524	ＬＥＤ化工事監理	文化施設ＬＥＤ化事業　155,320
14 工事請負費	149,796	ＬＥＤ化工事	
12 委　託　料	9,574	ＬＥＤ化工事監理	スポーツ施設ＬＥＤ化事業 107,497
14 工事請負費	244,984	ＬＥＤ化工事	前平総合運動場ＬＥＤ化事業 147,061

（款）　9　教 育 費
（項）　6　保健体育費

款　項　目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

（一般会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
12 委　託　料	4,024	ＬＥＤ化工事監理	学校給食センターＬＥＤ化事業 86,750
14 工事請負費	82,726	ＬＥＤ化工事	

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区　　分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普 通 債	7,583,568	7,986,165	2,787,500	745,603	10,028,062
(1) 総　務	145,014	176,531	49,700	16,181	210,050
(2) 民　生	885,817	991,354	384,400	68,339	1,307,415
(3) 衛　生	243,156	224,675		18,518	206,157
(4) 農　林	93,959	81,177	20,000	10,402	90,775
(5) 商　工	4,128	5,900	17,300	176	23,024
(6) 土　木	1,934,559	2,137,433	574,800	235,009	2,477,224
(7) 消　防	1,102,536	1,006,128	315,300	103,191	1,218,237
(8) 教　育	3,174,399	3,362,967	1,426,000	293,787	4,495,180
2 災害復旧債	33,203	28,499		4,710	23,789
(1) 補助災害	2,047	1,792		255	1,537
(2) 単独災害	31,156	26,707		4,455	22,252
3 そ の 他	7,040,031	6,440,827		660,164	5,780,663
(1) 県貸付金					
(2) 減収補てん債等	93,030	67,692		19,331	48,361
(3) 財源対策債等	19,913	15,133		3,352	11,781
(4) 臨時財政対策債	6,927,088	6,358,002		637,481	5,720,521
合　　計	14,656,802	14,455,491	2,787,500	1,410,477	15,832,514

議第５０号

令和７年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算（第１号）

令和７年度美濃加茂市の国民健康保険会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１９，１７５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５，０２６，３２３千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

第 1 表　歳入歳出予算補正

1　歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
7　繰越金		4,402	19,175	23,577
	1　繰越金	4,402	19,175	23,577
歳　　入　　合　　計		5,007,148	19,175	5,026,323

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
7　諸支出金		4,402	19,175	23,577
	1　償還金及び還付加算金	4,401	18,466	22,867
	2　繰 出 金	1	709	710
歳　　出　　合　　計		5,007,148	19,175	5,026,323

予算説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1　総　括

（歳　入）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
7　繰 越 金	4,402	19,175	23,577
歳　入　合　計	5,007,148	19,175	5,026,323

（歳　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
7　諸支出金	4,402	19,175	23,577
歳　出　合　計	5,007,148	19,175	5,026,323

（単位：千円）

補　正　額　の　財　源　内　訳				
国庫支出金	県支出金		その他	保険料
			19,175	
			19,175	

２　歳　入

（款）　７　繰 越 金
（項）　１　繰 越 金

款	項	目	補正前の額	補　正　額	計
7		繰 越 金	4,402	19,175	23,577
	1	繰 越 金	4,402	19,175	23,577
		1 その他繰越金	4,402	19,175	23,577

（国民健康保険会計）

（単位：千円）

節		説明
区　分	金　額	
1 その他繰越金	19,175	1 前年度繰越金

3　歳　出

（款）　7　諸支出金
（項）　1　償還金及び還付加算金

款	項	目	項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
								保険料
7			諸支出金	4,402	19,175	23,577	19,175	
	1		償還金及び還付加算金	4,401	18,466	22,867	18,466	
		2	償還金	1	18,466	18,467	繰越金 18,466	
	2		繰出金	1	709	710	709	
		1	他会計繰出金	1	709	710	繰越金 709	

（国民健康保険会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
22 償還金、利子及び割引料	18,466	保険給付費等交付金返還金	償還金　18,466
27 繰　出　金	709	一般会計繰出金	繰出金　709

議第５１号

令和７年度美濃加茂市介護保険会計補正予算（第１号）

令和７年度美濃加茂市の介護保険会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２８，３２３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４，３４４，００１千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

第 1 表　歳入歳出予算補正

1　歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
8　繰越金		2,502	28,323	30,825
	1　繰越金	2,502	28,323	30,825
歳　　入　　合　　計		4,315,678	28,323	4,344,001

2　歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
4　基金積立金		3,951	22,360	26,311
	1　基金積立金	3,951	22,360	26,311
6　諸支出金		25,817	5,963	31,780
	1　償還金及び還付加算金	2,521	4,691	7,212
	2　繰 出 金	23,296	1,272	24,568
歳　　出　　合　　計		4,315,678	28,323	4,344,001

予算説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1　総　括

（歳　入）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
8　繰 越 金	2,502	28,323	30,825
歳　入　合　計	4,315,678	28,323	4,344,001

（歳　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
4　基金積立金	3,951	22,360	26,311
6　諸支出金	25,817	5,963	31,780
歳　出　合　計	4,315,678	28,323	4,344,001

（単位：千円）

補　正　額　の　財　源　内　訳				
国庫支出金	県支出金	基金交付金	その他	保険料
			22,360	
			5,963	
			28,323	

2　歳　入

(款)　8　繰 越 金
(項)　1　繰 越 金

款	項	目		補正前の額	補　正　額	計
8			繰 越 金	2,502	28,323	30,825
	1		繰 越 金	2,502	28,323	30,825
		1	繰 越 金	2,502	28,323	30,825

(介護保険会計)

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
1 繰　越　金	28,323	1 前年度繰越金

3　歳　出

（款）　4　基金積立金
（項）　1　基金積立金

款　項　目				補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳	
								保険料
4			基金積立金	3,951	22,360	26,311	22,360	
	1		基金積立金	3,951	22,360	26,311	22,360	
		1	介護給付費準備基金積立金	3,951	22,360	26,311	繰越金 22,360	

（介護保険会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
24 積　立　金	22,360	介護給付費準備基金積立金	介護給付費準備基金積立金 22,360

（款）　6　諸支出金
（項）　1　償還金及び還付加算金

款	項	目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
								保険料
6			諸支出金	25,817	5,963	31,780	5,963	
	1		償還金及び還付加算金	2,521	4,691	7,212	4,691	
		3	償還金	1	4,691	4,692	繰越金 4,691	
	2		繰出金	23,296	1,272	24,568	1,272	
		1	他会計繰出金	23,296	1,272	24,568	繰越金 1,272	

（介護保険会計）

（単位：千円）

節		説　　明	備　　考
区　　分	金　　額		
22 償還金、利子及び割引料	4,691	国庫負担金等返還金	償還金　4,691
27 繰　出　金	1,272	一般会計繰出金	繰出金　1,272

議第５２号

みのかも文化の森空調設備更新工事の請負契約の変更について

美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年美濃加茂市条例第４号）第２条の規定により、次のとおり請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

１　契 約 名　みのかも文化の森空調設備更新工事
２　契約金額　変更前　金３３２，２００，０００円
　　変更後　金３６０，２５１，１００円

議第５３号

財産の取得について

美濃加茂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年美濃加茂市条例第４号）第３条の規定により、次の財産を取得することについて、議会の議決を求める。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

１	取得する財産	庁内業務用パソコン購入
２	契約の方法	指名競争入札
３	取得価格	金６５，８２９，５００円
４	契約の相手方	トーテックアメニティ株式会社岐阜事業所 所長　西戸　勇美

議第５４号

指定管理者の指定について

加茂野保育園及び加茂野児童館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求める。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

１　公の施設の名称
　加茂野保育園及び加茂野児童館

２　指定管理者となる団体の名称等
　株式会社セリオ
　代表取締役　黒﨑　泰司

３　指定管理者となる団体の所在地
　大阪市北区堂島一丁目５番１７号

４　指定の期間
　令和８年４月１日から令和１０年３月３１日まで

議第５５号

市道路線の認定について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第１項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第２項の規定により議会の議決を求める。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

番号	路線名	起　　点 終　　点	重要な経過地
１	西町５３８号線	美濃加茂市西町三丁目５８番３地先 美濃加茂市西町三丁目５８番１地先	
２	西町５３９号線	美濃加茂市西町七丁目２２４番１地先 美濃加茂市西町七丁目２２４番３地先	

新規認定路線　　①：西町５３８号線

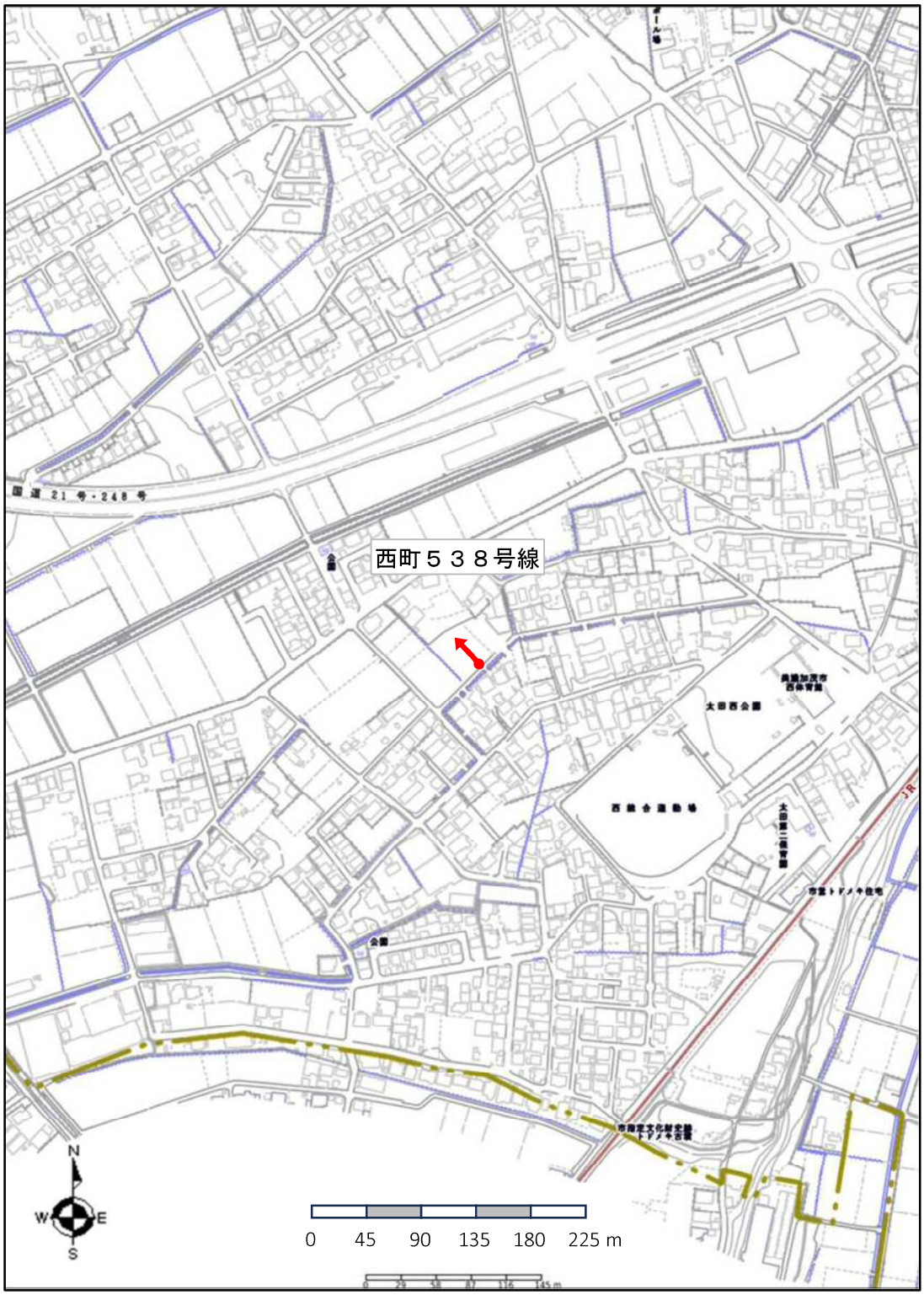

新規認定路線　　①：西町５３８号線

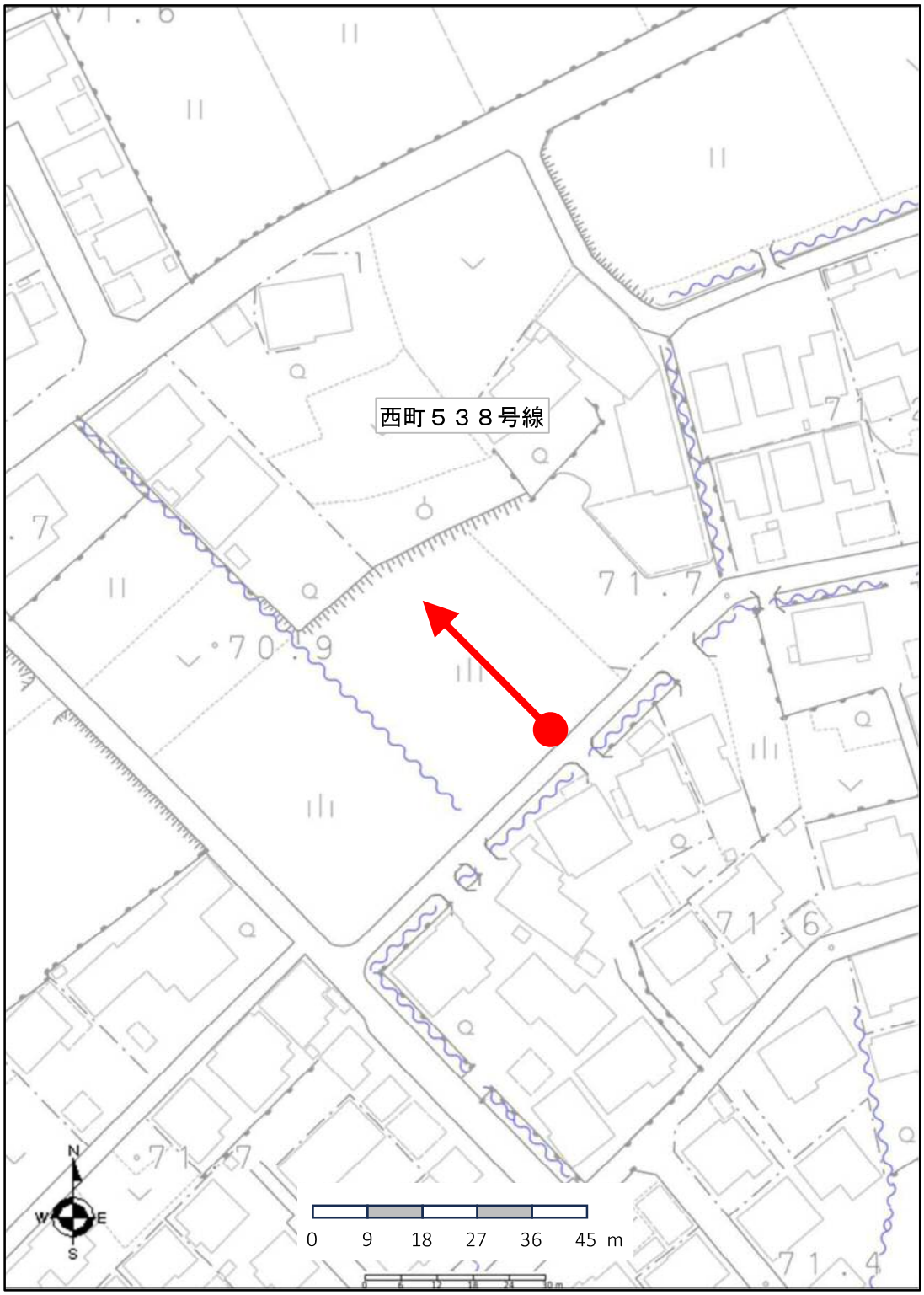

新規認定路線　　②：西町５３９号線

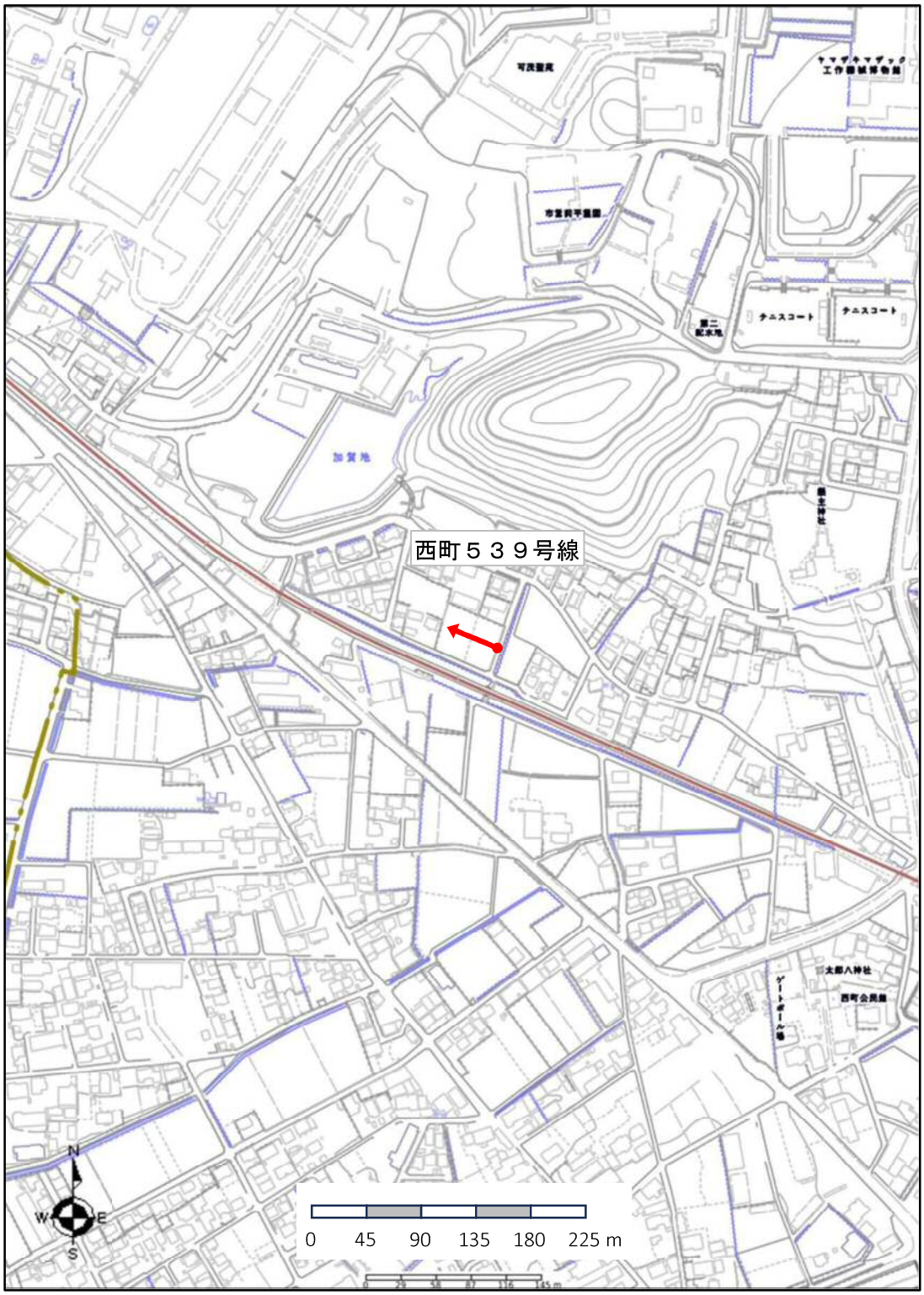

新規認定路線　　②：西町５３９号線

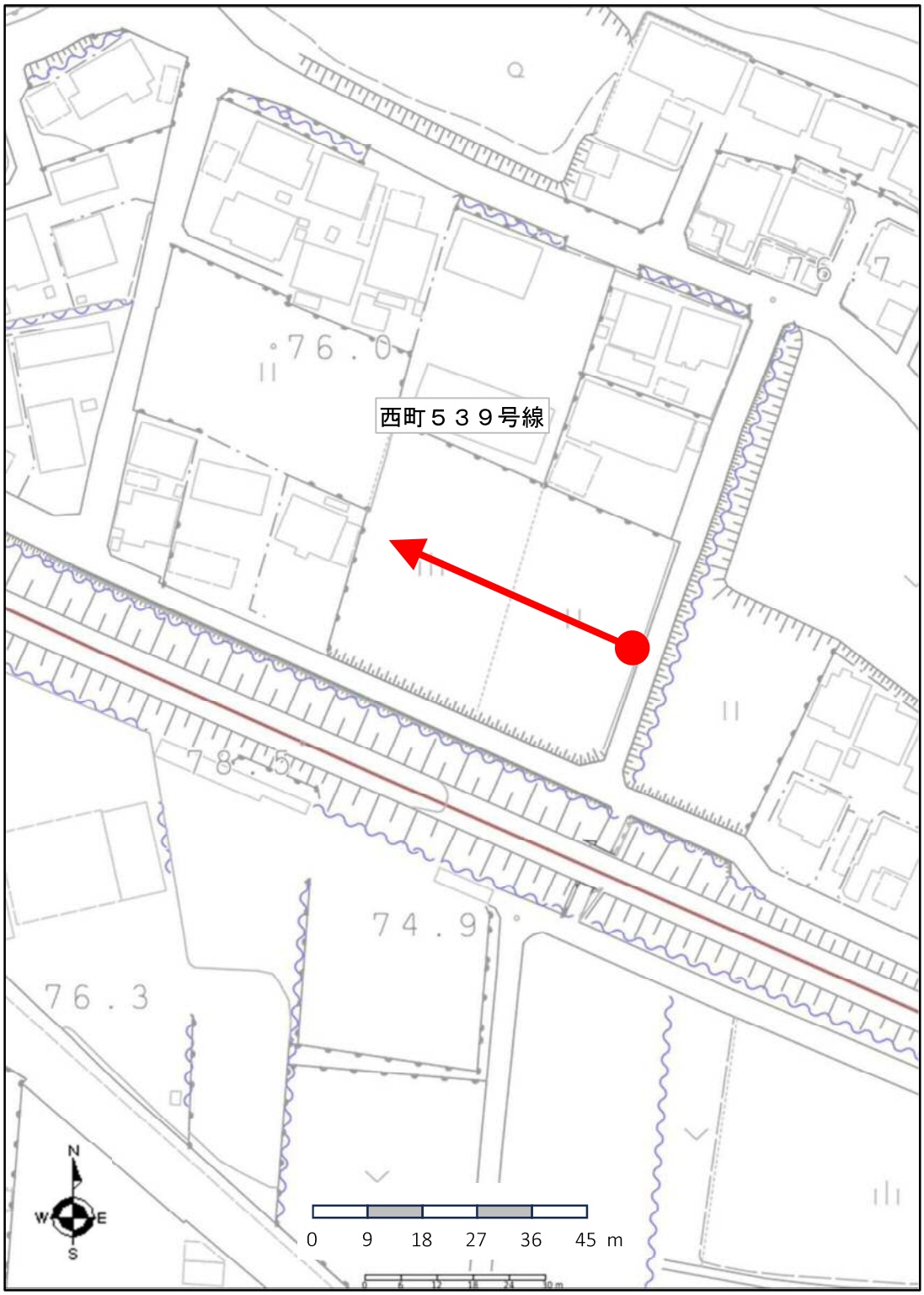

議第５６号

市道路線の変更について

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１０条第２項の規定により、下記のとおり市道路線の変更をすることについて、同条第３項において準用する同法第８条第２項の規定により議会の議決を求める。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

番号	路線名		起　　点 終　　点	重要な経過地
1	川浦４３号線	変更前	美濃加茂市三和町川浦字中切９０３番地先 美濃加茂市三和町川浦字下水無瀬７０７番地先	
		変更後	美濃加茂市三和町川浦字中切９０３番地先 美濃加茂市三和町川浦字作道２９５２番４地先	

路線変更路線　　①：川浦４３号線

路線変更路線　　①：川浦４３号線

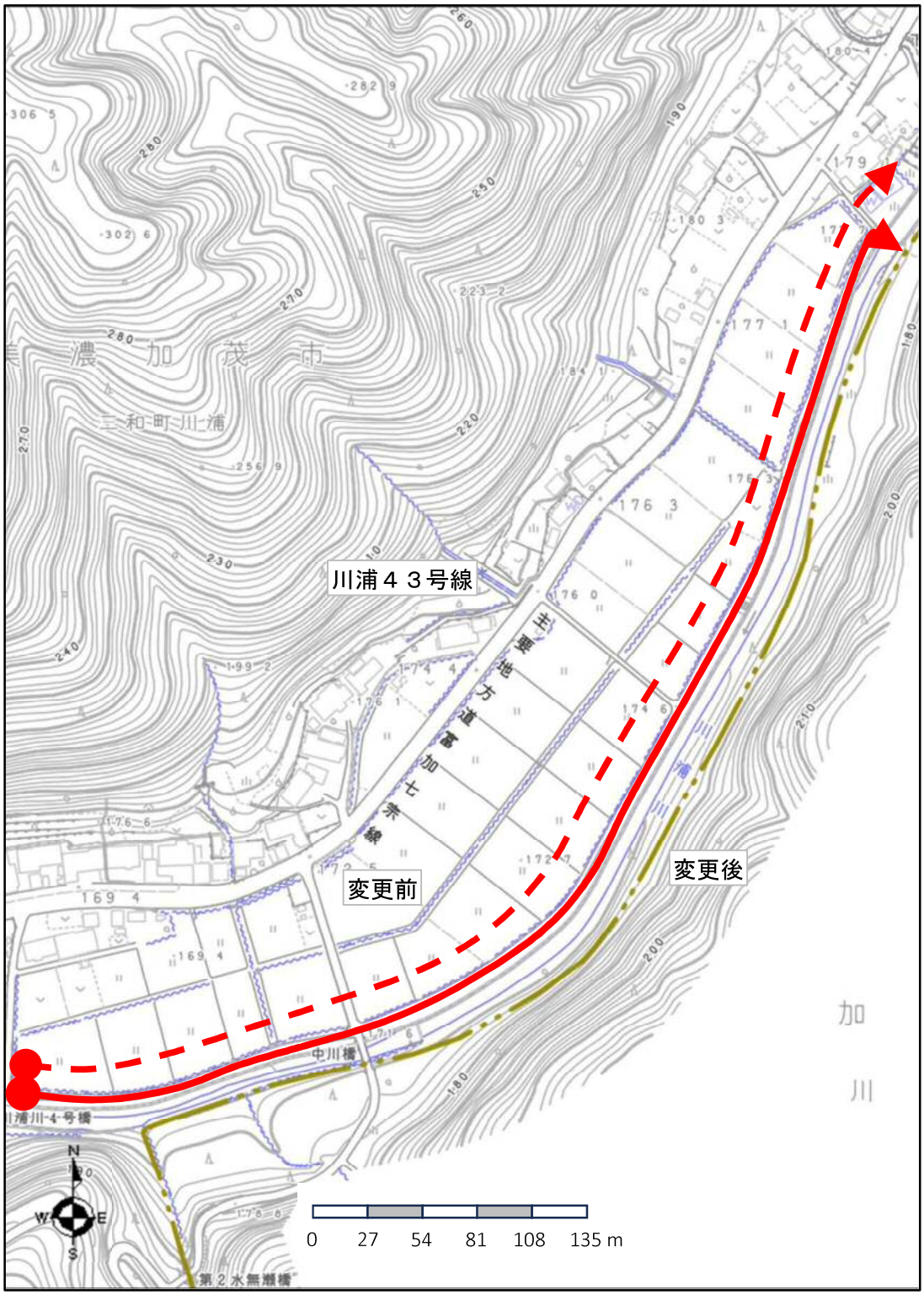

議第５７号

美濃加茂市教育委員会の委員の任命について

美濃加茂市教育委員会の委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第４条第２項の規定により、議会の同意を求める。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

住　　所
氏　　名　　大　梅　由　美
生年月日

諮第１号

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和２４年法律第１３９号）第６条第３項の規定により、議会の意見を求める。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

住　　所
氏　　名　　安　江　ち　か　子
生年月日

諮第２号

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和２４年法律第１３９号）第６条第３項の規定により、議会の意見を求める。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

記

住　　所
氏　　名　　清　水　三　恵　子
生年月日

令和６年度美濃加茂市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項及び地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第４項の規定により、令和６年度の美濃加茂市の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに水道事業会計及び下水道事業会計の決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和７年８月２７日提出

美濃加茂市長　　藤　井　浩　人

認第　１号　令和６年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について
認第　２号　令和６年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について
認第　３号　令和６年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について
認第　４号　令和６年度美濃加茂市後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定について
認第　５号　令和６年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計歳入歳出決算認定について
認第　６号　令和６年度美濃加茂市古井財産区会計歳入歳出決算認定について
認第　７号　令和６年度美濃加茂市山之上財産区会計歳入歳出決算認定について
認第　８号　令和６年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について
認第　９号　令和６年度美濃加茂市下水道事業会計決算認定について

Walkable City
Minakami